

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、白鳥土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成27年9月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	木村 政光	東かがわ市五名1007番地	平成26年3月26日
〃	細川 千秋	〃 〃 1515番地	〃
〃	阿部 恒治	〃 〃 2121番地	〃
〃	原 勤	〃 東山1333番地2	〃
〃	石井 利秋	〃 〃 1799番地	〃
〃	木村 作	〃 与田山267番地	〃
〃	大隅 博	〃 入野山1159番地1	〃
〃	田中 規義	〃 白鳥651番地	〃
〃	岡 廣志	〃 〃 2140番地1	〃
〃	川畑 忠男	〃 湊361番地3	〃
〃	濱松 博	〃 松原1012番地10	〃
〃	井戸 元昭	〃 伊座65番地	〃
〃	田中 孝博	〃 白鳥2037番地3	〃
監 事	國方 康睦	〃 東山1577番地	〃
〃	六車 稔	〃 湊33番地	〃
〃	岡本 壽	〃 帰来114番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	木村 政光	東かがわ市五名1007番地	平成26年3月27日
〃	小北 逸郎	〃 〃 1714番地	〃
〃	大山 藤市	〃 〃 1960番地	〃
〃	原 勤	〃 東山1333番地2	〃
〃	清川 誠二	〃 西山393番地	〃
〃	木村 作	〃 与田山267番地	〃
〃	細川 良照	〃 入野山2553番地	〃
〃	岡本 憲治	〃 白鳥1920番地	〃
〃	田中 孝博	〃 〃 2037番地3	〃
〃	岡 廣志	〃 〃 2140番地1	〃
〃	児島 洋司	〃 湊443番地	〃
〃	野網 文雄	〃 帰来445番地	〃
〃	井戸 元昭	〃 伊座65番地	〃
監 事	國方 康睦	〃 東山1577番地	〃

〃	六車 稔	〃	湊33番地	〃
〃	岡本 壽	〃	帰来114番地	〃